

エコアクション21 環境経営レポート



対象期間

2021年2月1日～2021年4月31日

株式会社 アラマキ

発行日 2021年5月29日

改定日 2021年7月14日

目次

■会社概要	P 1～ 3
■環境経営方針	P 4
■実施体制（組織図）	P 5
■廃棄物処理フロー図	P 6
■環境経営目標と実績	P 7
■環境経営計画	P 8
■環境経営計画の取組結果及び評価と次年度の取組内容	P 9
■環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無	P 1 0
■代表者による全体評価と見直し・指示	P 1 0

会社概要

1. 社名及び代表者氏名

株式会社 アラマキ

代表取締役 荒牧勝

2. 所在地

愛知県あま市新居屋上古川13番地24 本社（登記上）

愛知県七宝町下田江西26番地（本社・七宝リサイクルセンター）

3. 事業の規模

設立年月日 2011年5月16日

資本金 500万円

売上高 124百万円

（2020年5月～2021年4月）

従業員数 8名

4. 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 渡辺 やよい

TEL 052-462-6117

FAX 052-462-6118

✉ cabu-aramaki-714@poem.ocn.ne.jp

HP <https://k-aramaki.com/>

4. 事業内容

産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業（中間処理）

第一種フロン類充填回収業

5. 収集運搬・処分実績

収集運搬 459.64t（2020.5月～2021.4月）

処分実績 901.41t（2020.5月～2021.4月）

再資源化 683.77t（2020.5月～2021.4月）

6. 保有車両他

保有車両

4 t アームロール車	2 台
4 t ユニック車	2 台
2 t 平ボディ	1 台
軽トラック	1 台
重機（油圧ショベル）	2 台
フォークリフト	1 台

保有コンテナ

10 m ³ 5 個・8 m ³ 2 2 個
3.5 m ³ 1 8 個・3 m ³ 2 0 個
2 m ³ 1 0 個・1.5 m ³ 2 9 個

選別機	1 台	切断機	1 台
-----	-----	-----	-----

※当社全組織、全活動を対象範囲とする

7. 許可一覧

業の区分	許可区域	許可番号	許可年月日	有効年月日
収集運搬	愛知県	02310160801	平成28年8月17日	令和3年8月16日
	岐阜県	02100160801	平成28年8月2日	令和3年8月1日
	三重県	02400160801	平成28年8月10日	令和3年8月9日
	静岡県	02201160801	平成28年7月12日	令和3年7月11日
	長野県	2009160801	令和2年5月1日	令和7年4月30日
	滋賀県	02501160801	平成28年8月10日	令和3年8月7日
処分業	愛知県	02320160801	平成29年3月31日	令和4年3月26日
第1種 フロン類 充填	愛知県	29尾海環第151-29号	平成29年11月8日	平成34年11月7日
	岐阜県	環管第14号の134	平成29年10月26日	平成34年10月25日
	三重県	環生第16-3号の100	平成29年11月6日	平成34年11月5日

・切断

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物除く。）、
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上4品目

・選別

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず
（自動車等破砕物除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）、
及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。） 以上8品目
《産業廃棄物処理能力》

・切断

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）・・・10.08 t/日(1.26 t/時間)

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）・・・6.4 t/日(0.8 t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。）・・・6.4 t/日(0.8 t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）、

及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）・・・6.4 t/日(0.8 t/時間)

金属くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）・・・8.4 t/日(1.05 t/時間)

・選別

81.6 m³/日(10.2 m³/時間)

《第一種フロン類充填回収許可》

回収しようとするフロン類の種類・・・CFC、HCFC、HFC

充填しようとするフロン類の種類・・・CFC、HCFC、HFC

愛知県
(積替え・保管を除く。)
燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、鋳さい、ダスト類 以上 7 品目
(積替え保管を含む(面積914.5㎡保管面積5.77㎡)保管上限10.96㎡)
汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)紙くず、木くず、繊維くず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラス陶磁器くず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上 8 品目

岐阜県
(積替え・保管を除く。)
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず(自動車等破砕物を除く。)、がれき類 ※上記 10 品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。 廃油、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、はいじん

三重県
(積替え・保管を除く。)
燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、はいじん 以上 15 品目 ※ガラスくず等とは、「ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」をいう。

静岡県
(積替え・保管を除く。)
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。) 紙くず、木くず、繊維くず 以上 7 品目

長野県
(積替え・保管を除く。)
燃え殻(水銀含有はいじん等を含む。)、汚泥(水銀含有はいじん等を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有はいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有はいじん等を含む。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物又は水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、鋳さい(水銀含有はいじん等を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、はいじん(水銀含有はいじん等を含む。)(廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは自動車等破砕物を除く。)以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。

滋賀県
(積替え・保管を除く。)
燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類を除く。)、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、鋳さい、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他にこれに類する不要物、はいじん(石綿含有産業廃棄物を含む。) 以上 15 品目

環境経営方針

<基本理念>

株式会社アラマキでは地球上全世界において異常気象による災害等が発生しており
産業廃棄物収集運搬・中間処理業において環境保全、リサイクル活動に積極的に
取り組む事により温暖化防止につなげ、SDG s 13番目の目標に掲げられている
「気候変動に具体的な対策を」の実現につなげ、CO2に排出量削減に貢献していきます。

<基本方針>

- ・ 環境関連法規制を遵守します。
- ・ 消費エネルギーの削減に取り組み二酸化炭素排出量を低減します。
- ・ 環境目標を定め、自主的・積極的な環境活動計画を展開します。
- ・ 水資源の有効利用・節水に努めます。
- ・ 受託廃棄物の適正処理、徹底した分別でリサイクルの推進に努めます。
- ・ 環境方針を全社員に周知し環境活動に取り組みます。

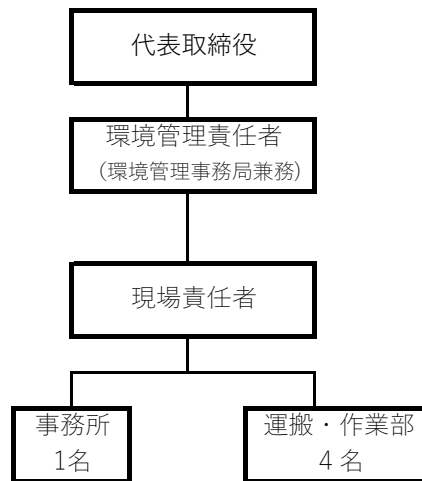
これらについて目標・計画を定め、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。

株式会社 アラマキ

代表取締役 荒牧 勝

制定日 令和 3年 1月 25日

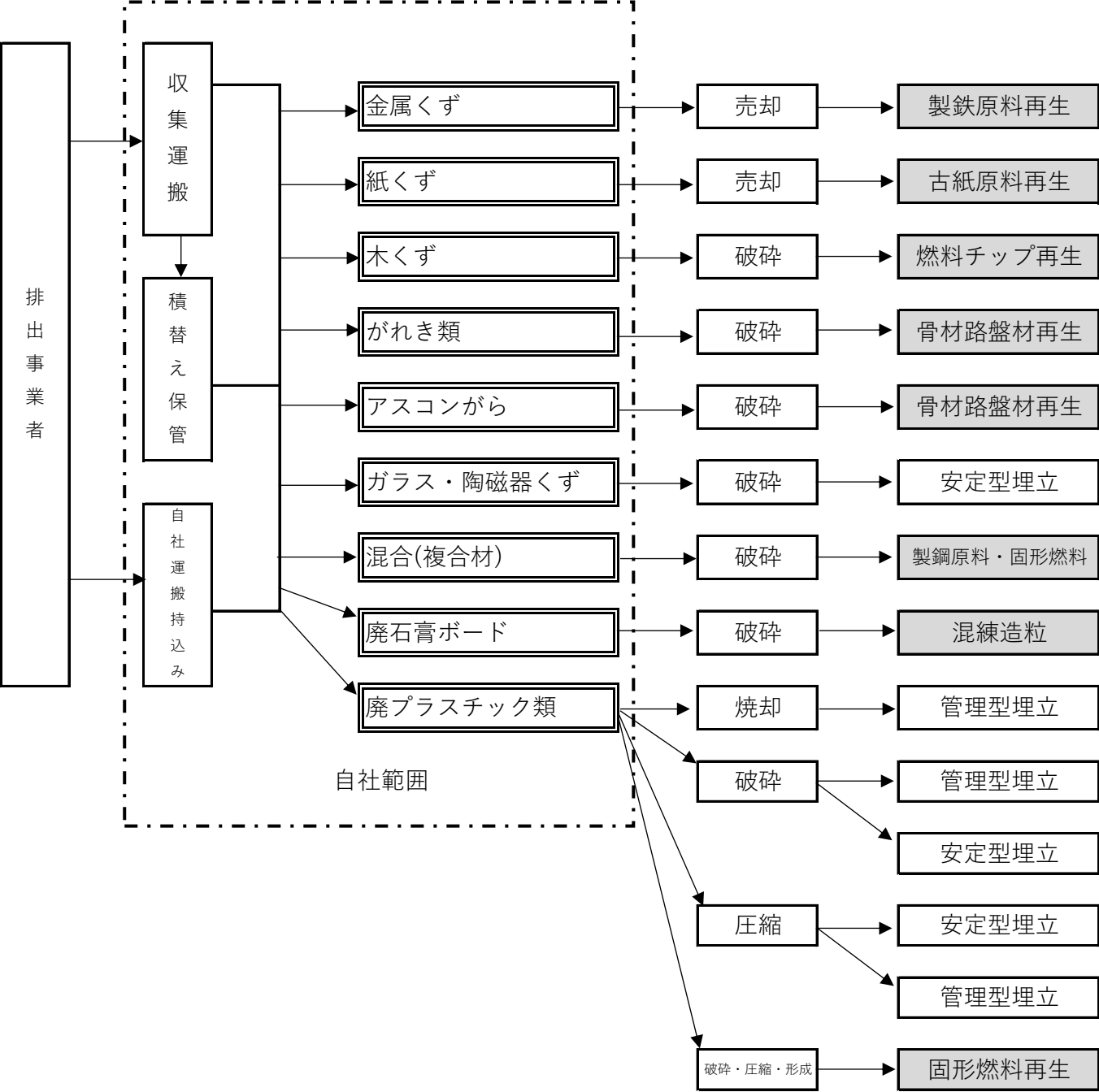
組織図



役割

代表取締役	・環境経営の統括責任者 ・環境管理責任者の任命を含めた組織体制の構築 ・環境関連法規等の取りまとめ、承認 ・環境方針の策定、見直し ・環境活動レポートの承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・全社員への教育並びに訓練実施、記録の作成 ・環境経営システムの構築、実施、管理の責任者 ・環境活動レポートの作成責任者 ・環境活動の管理状況を代表者へ報告業務 ・問題点の発見、是正、予防処置の実施
環境管理事務局	・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷及び環境への取り組みの確認と実績の取りまとめ ・環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・環境関連法規等とりまとめと厳守状況のチェック ・環境管理文書・記録の作成と保管
現場責任者	・従業員への指導・実践 ・環境目標達成するための活動の推進・提案 ・手順書作成及び運用管理
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・自分の役割を理解し、自主的・積極的に環境活動へ参加

フロー図



※リサイクルは塗りつぶしにて表記

令和3年5月現在

環境経営目標と実績の推移

環境経営目標

目標項目	単位	(基準年度)	2021.5月 ～2022.4月	2022.5月 ～2023.4月	2023.5月 ～2024.4月	2024.5月 ～2025.4月
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
二酸化炭素排出量	k g -CO ₂	43,699.90	43,262.90	42,825.90	42,388.90	41,951.90
	(削減率%)		1.00	2.00	3.00	4.00
電力使用量の削減	kwh	11,703.00	11,468.94	11,351.91	11,234.88	11,117.85
	(削減率%)		1	2	3	4
ガソリンの削減	L	1,482.00	1,452.36	1,437.54	1,422.72	1,407.90
	(削減率%)		1.00	2.00	3.00	4.00
軽油使用量の削減	L	13,181.00	12,917.38	12,785.57	12,653.76	12,521.95
	(削減率%)		1	2	3	4
灯油使用量の削減	L	510.00	499.80	494.70	489.60	484.50
	(削減率%)		1	2	3	4
中間処理再資源化量の向上	t	683.77	752.15	820.52	888.90	957.28
	(向上率%)		1	2	3	4
水使用量の削減	m ³	57.00	55.86	55.29	54.72	54.15
	(削減率%)		1	2	3	4

※2.購入電力排出係数は中部電力ミライズ(株)調整後排出係数0.426kg-CO₂/kwhを使用 (2019年度実績)

※3.PRTR法に該当する化学物質の使用はありません。

※基準年度は2020年5月～2021年4月までの集計結果

環境経営目標と実績

目標項目	単位	2020年2月～4月	試行期間目標	2021年2月～4月	達成率	評価
		基準値	2020年実績1%減	試行期間実績		
二酸化炭素総排出量合計	kg - CO ₂	8,416.82	8,332.7	11,278.44	74%	×
電力使用量の削減	kWh	2,236	2,214	2,264	98%	△
ガソリン使用量の削減	L	333.91	330.57	331	99%	△
軽油使用量の削減	L	2,410.13	2,386	3,507	68%	×
灯油使用量の削減	L	166	164	200	82%	×
中間処理再資源化量の向上	t	170.93	188.02	152.51	81%	×
水使用量の削減	m ³	8.0	7.92	8	99%	△

※評価基準 達成率100%以上○ 90%以上△ 90%未満×

※1二酸化炭素の排出量は購入エネルギーによる排出量を対象として削減しています。

※2参考(原単位実績値算出に関する項目別総量実績)

※試行期間目標値は前年の同期間実績より1%減の数値とします。

ただし中間処理再資源量に関しては目標値は1%増の数値とします。

環境経営計画

目標項目	活動	取組者
二酸化炭素の排出量の削減 (電力)	不要照明の消灯	全社員
	クールビズ・ウォームビズの実施	全社員
	就業時間終了後パソコンの電源を切る	事務所
	OA機器の省エネモード設定	事務所
	現場設備使用時ブレーカーを入れる	作業部
二酸化炭素の排出量の削減 (ガソリン・軽油)	エコドライブの実施	運搬・作業部
	アイドリングストップの活用	運搬・作業部
	ルートを確認し移動距離の短縮を目指す	運搬・作業部
	始業前車両点検の徹底	運搬・作業部
	エコ運転記録表を記入する事により故障等を減らす	運搬・作業部
中間処理再資源化量の向上	排出事業者への1次選別依頼	運搬・作業部
	現場での分別向上	作業部
水使用量の削減	使用後は必ず栓を止める	全社員
	節水に努める(節水シール貼付)	全社員

環境経営計画の取組結果及び評価と次年度の取組内容

目標項目	活動計画	評価	取組結果及び次年度取組
二酸化炭素の排出量の削減 （電力）	不要照明の消灯	○	日常的な節電の実施ができたので電力使用量の削減につながった。「節電」の記載や目標内容を把握することにより社員の意識は高まったと思う。
	クールビズ・ウォームビズの実施	○	
	就業時間終了後パソコンの電源を切る	○	
	OA機器の省エネモード設定	○	
	現場設備使用時ブレーカーを入れる	○	
二酸化炭素の排出量の削減 （ガソリン・軽油）	エコドライブの実施	○	今迄もアイドリングストップの実施はされていたが、運転者にエコ運転記録表への記入を義務付けし、意識の向上は計れたと思う。燃料使用量増加原因が特定できない為見直しを行い今後は走行距離の記入をエコ運転記録表へ追記した
	アイドリングストップの活用	○	
	ルートを確認し移動距離の短縮を目指す	△	
	始業前車両点検の徹底	○	
	エコ運転記録表を記入する事により故障等を減らす	○	
中間処理再資源化量の向上	排出事業者への1次選別の徹底	△	排出事業者、自社ともに更なる分別の徹底を行っていききたい。
	現場での分別向上	○	
水使用量の削減	使用後は必ず栓を止める	○	「節水」の記載を徹底し社員の意識が高まった結果がでたと思う。今後も引き続き推進していききたい。
	節水に努める（節水シール貼付）	○	

○→実施 △→一部課題有 ×→未実施

■環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

<当社が規制を受ける主な環境関連法令等>

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 自動車リサイクル法
- ・ 自動車 N o x ・ P M 法
- ・ 浄化槽法
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 県民の生活環境保全に関する条例

環境関連法規への違反・訴訟はありません。

なお、関係当局より違反等の指摘は過去 3 年間ありません。

■代表者による全体の評価と見直し・指示

近年SDG s の推奨により、企業として環境保全活動の見直しの為エコアクション 2 1 に取り組みました。

短い取組期間ではありましたが、社員の意識は向上したと思います。

軽油使用量に関して、達成率がかなり低いものとなった。原因の究明が現状では収集運搬量をみてもできない為、今後は 1 ヶ月ごとに提出しているエコ運転記録表に追記した距離、行先、軽油使用量、運搬量を照らし合わせ確認していきたい。

新型コロナウイルス拡散防止の為、納得のいく訓練の実施はできませんでした。

落ち着いたら、内容・時間ともに余裕をもって開催したいと思います。